

大阪府指定出資法人評価等審議会 委員意見（評価、指導・助言）

資料 1 - 1

審議会日及び法人名	委員意見	従 前	修正後
【7月30日審議会】 (公財)大阪府国際交流財団	指導・助言の1点目について、「外国人情報コーナーの相談件数」と「ホームページ(SNS含む)アクセス数」では、指標の意味合いが異なることから、一括して記載するのではなく、分けて記載した方が適当ではないか。	(評価) ・最重要目標である「専門相談会の実施回数」、「災害時対応研修・訓練等の実施回数」等、相談会や各種研修の実施回数について、目標を達成している点は評価できる。 ・「外国人情報コーナーの相談件数」、「ホームページ(SNS含む)アクセス数」及び「留学生会館入居率(年平均)」については目標未達成となっており、目標達成に向けた取組みの改善、強化が必要である。 (指導・助言) ・外国人情報コーナーについては、ホームページ及び各種SNSの特性に応じた情報発信を、適時・適切に行うこと等、令和8年度の目標達成に向け具体的な方策を講じ、相談件数の増加に努めること。 ・「留学生会館入居率(年平均)」について、入居率は向上しているものの、目標未達成となっていることから、引き続き施設の適切な維持管理に努めつつ、近隣の大学等へのアプローチの強化により入居率の向上を図ること。 ・引き続き、府内市町村や関係機関等との連携により、多文化共生の拠点としての機能強化に取り組むとともに、安定的な資産運用や助成金等の外部資金の獲得など更なる財政基盤の強化に向けた取組みを行うこと。	(評価) ・最重要目標である「専門相談会の実施回数」、「災害時対応研修・訓練等の実施回数」等、相談会や各種研修の実施回数について、目標を達成している点は評価できる。 ・「外国人情報コーナーの相談件数」、「ホームページ(SNS含む)アクセス数」及び「留学生会館入居率(年平均)」については目標未達成となっており、目標達成に向けた取組みの改善、強化が必要である。 (指導・助言) ・「外国人情報コーナーの相談件数」については、相談窓口の認知度向上を図るとともに、オンラインの活用等、専門家に相談できる機会を充実させ、利用者の裾野を広げるなど、令和8年度の目標達成に向け具体的な方策を講じ、相談件数の増加に努めること。 ・「ホームページ(SNS含む)アクセス数」については、発信内容のさらなる充実を図るとともに、ホームページ及び各種SNSの特性に応じた情報の適時・適切な発信を行うことにより、アクセス数全体の増加に努めること。 ・「留学生会館入居率(年平均)」について、入居率は向上しているものの、目標未達成となっていることから、引き続き施設の適切な維持管理に努めつつ、近隣の大学等へのアプローチの強化により入居率の向上を図ること。 ・引き続き、府内市町村や関係機関等との連携により、多文化共生の拠点としての機能強化に取り組むとともに、安定的な資産運用や助成金等の外部資金の獲得など更なる財政基盤の強化に向けた取組みを行うこと。
【7月30日審議会】 (公財)大阪国際平和センター	「府内公立小中学校来館率」の目標値未達成については、大阪・関西万博の開催による一時的な特殊要因の影響が考えられることから、評価及び指導・助言においてもその点を踏まえた記載としてはいかがか。	(評価) ・最重要目標である「府内公立小中学校来館率」の目標値については、未達成となっており、目標達成に向けた取組みが必要である。 ・一方で、「入館者数」や「入館料収入」については、限られた財源や人員体制の中で、外国人入館者の受入環境の整備や特別展示等を実施し、成果を上げている点は評価できる。 (指導・助言) ・引き続き、入館者数の増加に努めるとともに、「府内公立小中学校来館率」の増加に向け、学校等に対する効果的な広報活動に取り組むこと。 ・平和学習の推進のため、平和学習用デジタルコンテンツのPRをより一層行うことにより、「貸出資料利用件数」の増加につなげること。 ・特別展示など企画事業の充実を図るため、「平和寄金収入」の安定的な確保に努めること。	(評価) ・最重要目標である「府内公立小中学校来館率」について、令和7年度は大阪・関西万博の開催の影響も受け目標未達成となったことから、来館率の回復及び目標達成に向けた取組みが必要である。 ・一方で、「入館者数」や「入館料収入」については、限られた財源や人員体制の中で、外国人入館者の受入環境の整備や特別展示等を実施し、成果を上げている点は評価できる。 (指導・助言) ・引き続き入館者数の増加に努めるとともに、「府内公立小中学校来館率」の回復・増加に向け、再来館を促す働きかけの強化や、学校等に対する効果的な広報活動に取り組むこと。 ・平和学習の推進のため、平和学習用デジタルコンテンツのPRをより一層行うことにより、「貸出資料利用件数」の増加につなげること。 ・特別展示など企画事業の充実を図るため、「平和寄金収入」の安定的な確保に努めること。

審議会日及び法人名	委員意見	従 前
【8月4日審議会】 (公財)大阪府文化財センター	・「埋蔵文化財調査担当者一人当たりの事業収益」の利益が増加していることから、評価においてもその点を踏まえた記載としてはいかがか。 ・「日本民家集落博物館の入館者数」については、大阪・関西万博の影響も記載されていることから、評価においてもその点を踏まえた記載としてはいかがか。 ・「今後は、入館者数の増加に向けた更なる取り組みの強化が求められる。」という表現については、指導的な内容の印象をあたえるため見直してはいかがか。	(評価) ・最重要目標である埋蔵文化財発掘調査成果の活用については、発掘現場を府民・市民に公開する現地説明会など調査成果の還元に努め、目標を達成できたことは評価できる。 ・一方、日本民家集落博物館の入館者数については、入館者増加に向けた各種取組の実施によりプロセス指標は達成しているものの、猛暑や天候不順等の影響もあり、来館者数の増加が見込まれる時期の入館者数が伸び悩んだことから、入館者数の目標達成には至らなかった。今後は、入館者数の増加に向けたさらなる取組みの強化が求められる。 (指導・助言) ・日本民家集落博物館の利用者拡大については、SNS等を活用した博物館情報の発信に加え、民間事業者との連携も活用しながら、幅広い年齢層の来館を促す魅力的なイベントや企画の充実を図るなど、目標達成に向け、効果的な入館者数増加の取組みを積極的に展開すること。
【8月7日審議会】 (公財)大阪産業局	「設備貸与事業額」の目標値未達成については、外部環境の変化が主な要因であることから、指導・助言においてもその点を踏まえた記載としてはいかがか。	(評価) ・最重要目標である「経営力強化件数」や、前年度未達成であった「国際ビジネス支援(海外取引相談、商談等)件数」などの目標を達成しており、全体として着実に成果を上げたことは評価できる。 ・一方、「設備貸与事業額」については、外部環境の変化などにより未達成となったことから、目標達成に向けた改善策が必要。 (指導・助言) ・未達成となった「設備貸与事業額」については、引き続き関係機関との連携強化を図るとともに、制度のメリットや特徴を積極的に発信するなど、効果的な広報活動により、制度の利用促進に努めること。 ・引き続き、原材料・エネルギー価格の高騰や人手不足等の影響を受ける中小企業等に対し、効果的な施策が実施されるよう、中小企業の中核的支援機関として、さらなる企業支援の取組みを推進すること。

修正後
(評価) ・最重要目標である埋蔵文化財発掘調査成果の活用については、発掘現場を府民・市民に公開する現地説明会など調査成果の還元に努め、目標を達成できたことは評価できる。 ・埋蔵文化財調査担当者一人当たりの事業収益についても、受託事業の増加により事業収益が増加し、経常収益における事業収益の割合が約9割となるなど、目標を達成した点は評価できる。 ・一方、日本民家集落博物館の入館者数については、入館者増加に向けた各種取組の実施によりプロセス指標は達成しているものの、大阪・関西万博の開催や猛暑、天候不順等の影響もあり、入館者数の増加が見込まれる時期の入館者数が伸び悩んだことから、目標達成には至らなかった。今後は、入館者数の増加に向けたさらなる取組みが必要である。 (指導・助言) ・日本民家集落博物館の利用者拡大については、SNS等を活用した博物館情報の発信に加え、民間事業者との連携も活用しながら、幅広い年齢層の来館を促す魅力的なイベントや企画の充実を図るなど、目標達成に向け、効果的な入館者数増加の取組みを積極的に展開すること。
(評価) ・最重要目標である「経営力強化件数」や、前年度未達成であった「国際ビジネス支援(海外取引相談、商談等)件数」などの目標を達成しており、全体として着実に成果を上げたことは評価できる。 ・一方、「設備貸与事業額」については、米国の関税措置による設備投資需要の減退や、中小企業基盤整備機構が実施する補助金制度の利用拡大など、外部環境の変化等により未達成となったことから、制度環境の変化を踏まえた課題分析を行い、目標達成に向けた改善策を講じる必要がある。 (指導・助言) ・未達成となった「設備貸与事業額」については、引き続き関係機関との連携強化を図るとともに、金利上昇局面においても割賦増料率及びリース料率を前年度水準に据え置いていることなど、制度のメリットや特徴を積極的に発信し、効果的な広報活動を通じて制度の利用促進に努めること。 ・引き続き、原材料・エネルギー価格の高騰や人手不足等の影響を受ける中小企業等に対し、効果的な施策が実施されるよう、中小企業の中核的支援機関として、さらなる企業支援の取組みを推進すること。

審議会日及び法人名	委員意見	従 前
【8月7日審議会】 (公財)西成労働福祉センター	「雇用条件の向上を図った求人の紹介件数」については、目標未達成であったものの、その要因として窓口(契約)求人の紹介数全体の大幅な減少という外部的な要因がある中、雇用条件の向上を図った求人の割合等が増加していることから、評価においてもその点を踏まえた記載としてはいかがか。	(評価) ・最重点目標である「雇用条件の向上を図った求人の紹介件数」については目標未達成となっており、求職者への多角的な情報発信を行うとともに、雇用条件の改善が図られた求人情報について積極的な提案を行うなど、窓口での紹介件数の増加に資する取組みは引き続き求められる。 ・一方、「就労ナビ・センター紹介による安定的雇用件数」、「就労支援、事業所支援に関する資格の取得(累計)」及び「新規他機関連携件数」については、令和7年度までの中期経営計画最終年度の目標を達成しており、関係機関と連携のもと労働者の安定就労や職員の支援能力の向上に努めている点は評価できる。 (指導・助言) ・令和8年度からの新たな中期経営計画に基づき、多様化する労働者のニーズに応じた適切な支援を行い、就労の安定、支援力の向上等に努めること。 ・引き続き、効率的な事業実施によるコスト縮減や「登録支援機関」としての積極的な事業受託など収支改善に取り組むとともに、新施設への移転を見据え、財団運営の健全性・効率性の向上を図ること。
【8月7日審議会】 (一財)大阪府みどり公社	「法人全体の当期一般正味財産増減額」が未達成となっており、主な要因は受託事業収益が減少したことによるものとのことである。 指導・助言では、収益事業の獲得をはじめ収益確保の取組みにのみ言及されているが、同様の状況が続かないようにするためには、法人の強みや優位性、持続的な運営に向けた課題等を十分整理したうえで、収支改善に向けた対応策を検討することが必要ではないか。	(評価) ・最重点目標である「農地の貸付面積」について目標を達成し、府内唯一の農地中間管理機構としての役割を果たしていることは評価できる。 ・「森林環境譲与税により新たに計画的な森林整備に着手した市町村数」は未達成となっており、未着手の市町村に対する助言や支援は引き続き必要である。 ・地球温暖化防止に資する取組みについては、啓発事業及び支援業務にかかる目標は達成したものの、事業の終了や委託料の減額等により受託事業収益が減少しており、安定的な財源の確保が求められる。また、「法人全体の一般正味財産増減額」が目標未達成となっており、マイナス幅の縮減に向けた取組みが必要である。 (指導・助言) ・大阪府の農地中間管理機構として、引き続き関係機関と連携しながら、農地の集積・集約化と遊休農地の解消等に向けた取組みを着実に進めること。 ・法人の持続的な運営に向け、省エネ診断の受託拡大など既存事業の収益向上を図るとともに、引き続き環境分野や自然環境保全分野における業務の受託など、収益事業の獲得に取り組むこと。また、法人がもつ強みや経営資源を活かした新たな収益確保策についても積極的に検討すること。

修正後
(評価) ・最重点目標である「雇用条件の向上を図った求人の紹介件数」については、窓口(契約)求人の紹介数全体が大幅に減少したことにより目標未達成となったものの、窓口(契約)求人の紹介数に占める雇用条件向上紹介数の割合は増加しており、また、「未経験者の受入れ」や「刑余者の受入れ」の件数が大幅に増加するなど、雇用条件の向上に向けた積極的な取組みは評価できる。 ・「就労ナビ・センター紹介による安定的雇用件数」、「就労支援、事業所支援に関する資格の取得(累計)」及び「新規他機関連携件数」については、令和7年度までの中期経営計画最終年度の目標を達成しており、関係機関と連携のもと労働者の安定就労や職員の支援能力の向上に努めている点は評価できる。 (指導・助言) ・令和8年度からの新たな中期経営計画に基づき、多様化する労働者のニーズに応じた適切な支援を行い、就労の安定、支援力の向上等に努めること。 ・引き続き、効率的な事業実施によるコスト縮減や「登録支援機関」としての積極的な事業受託など収支改善に取り組むとともに、新施設への移転を見据え、財団運営の健全性・効率性の向上を図ること。
(評価) ・最重点目標である「農地の貸付面積」について目標を達成し、府内唯一の農地中間管理機構としての役割を果たしていることは評価できる。 ・「森林環境譲与税により新たに計画的な森林整備に着手した市町村数」は未達成となっており、未着手の市町村に対する助言や支援は引き続き必要である。 ・受託事業収益が、事業の終了や委託料等の減額、公募等において事業獲得に至らなかったことにより減少し、「法人全体の一般正味財産増減額」が目標未達成となっている。同様の状況が継続することのないよう、改善に取り組むことが必要である。 (指導・助言) ・大阪府の農地中間管理機構として、引き続き関係機関と連携しながら、農地の集積・集約化と遊休農地の解消等に向けた取組みを着実に進めること。 ・法人が有する強みや優位性、実施事業ごとの収支構造や実施する必要性等について十分な分析・整理を行い、その結果を踏まえ、収支改善のための実効性ある対応策を検討し、持続的な法人運営につなげること。